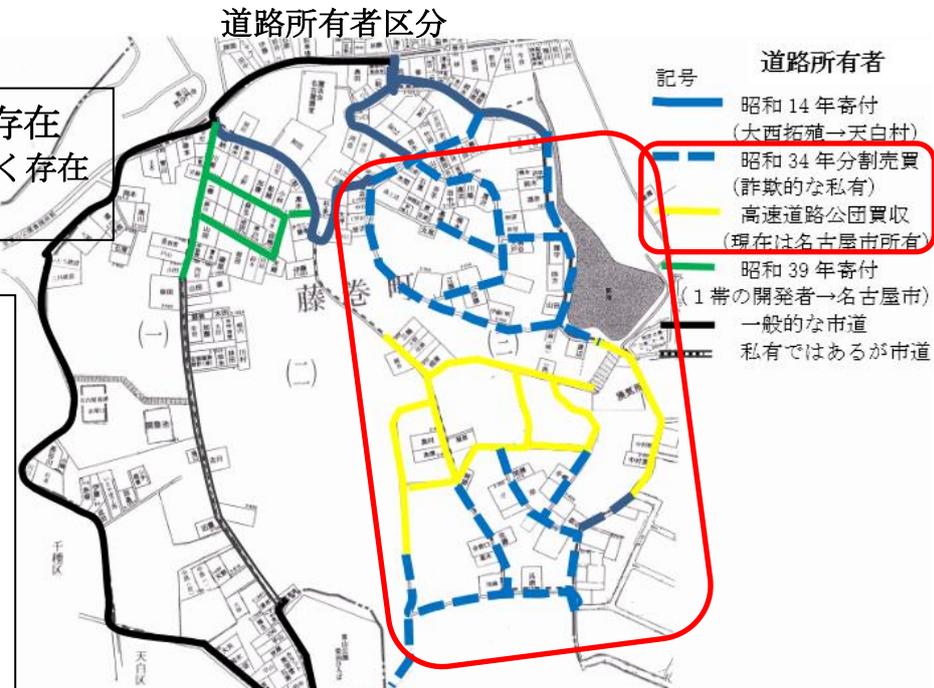
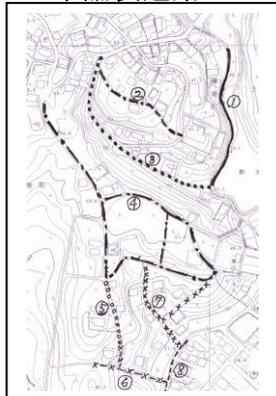


# 藤巻町の課題

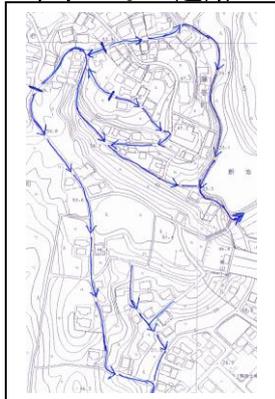
① 著しいインフラの不備区域の存在  
未舗装道路、下水道がない区域が多く存在している。



未舗装道路



下水道がない道路



上図赤枠内(地図。凡例)がインフラ不備区域

② 住宅の老朽化 住民の高齢化 過疎化・ゴーストタウン化の危惧

多くの住宅は築40年を超えており老朽化している。住民も高齢化している(65歳以上約45%) 「長期未整備公園緑地」の整備プログラムは実現性に疑問があり、見通しが定まらないなかでの対応策を立てるのが難しくゴーストタウン化が始まっている。

③ 緑地管理の不備による住民生活への悪影響

風致地区として伐採を悪とみなし放置されてきた樹林は巨木・老齢化して倒木や枝の落下が絶えず、住民生活に甚大な悪影響を及ぼしている。複雑な土地所有関係は、その予防・事後処理を一層困難にしている。公有地の樹木も管理が行き届かない。公園事業に着手されている高速道路トンネル上部区域も一部を除き同様で、これらの森は「市民の憩いの森」というより市民にとっても住民にとっても「危険な場」となっているのが現状である。



路に倒れる巨木

公園事業着手区域

住民が整備応援することも公には認められておらず、実質的には放置状態 工事用柵による立ち入り制限も続いている。



道路の惨状

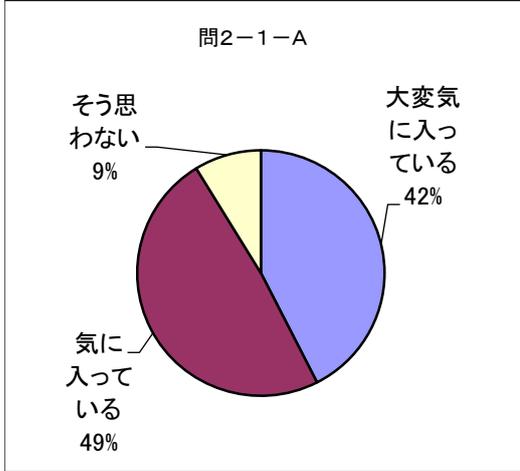
④ 根底にある「長期未整備公園緑地」の整備プログラムの実現性への疑い

実現が極めて危ぶまれる整備プログラムの基で住民も行政も対応に苦慮しているのが現実

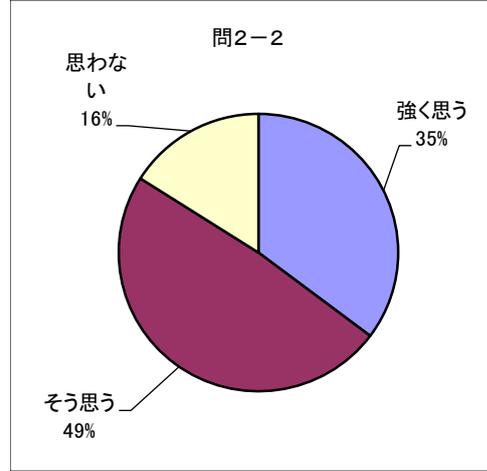
# 活動開始時の住民意識調査（平成 23 年 2 月 回収率 95%）

アンケート開始以前の1年間、区域別に少人数勉強会を開き藤巻町の現状への理解を深めた（参加率 70%）

## 自然環境や風致・景観への思い



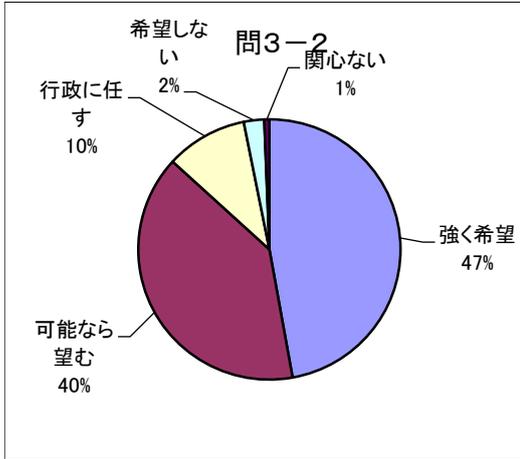
## 環境の改善の望み



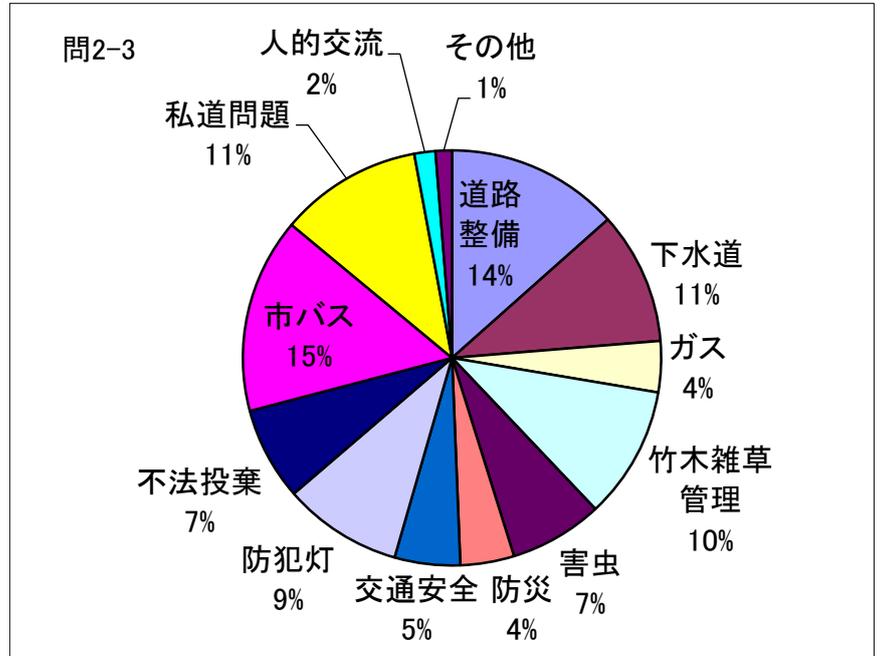
## 主な結果

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 風致・景観<br>好む          | 91% |
| まちの存続<br>望む          | 87% |
| まちの存続と規制強化<br>規制強化も可 | 81% |
| 緑地保護活動への参加<br>ある程度可能 | 52% |
| 住環境改善<br>望む          | 84% |

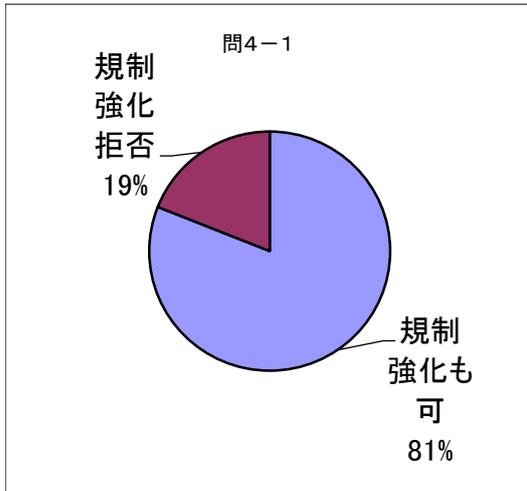
## まちの永続を望むか



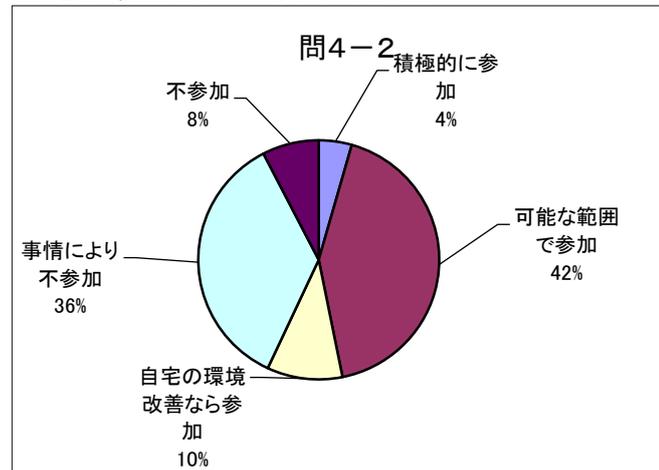
## 望む環境改善項目 複数回答で合計数 553 件の集計



## まちの存続と規制強化



## 緑地保護活動への参加可能性



まちの景観・風致を好み、まちの存続を期待する住民は多いが、住環境の改善を求める声も多く、同時に両面を解決する方策で進めることが必要とされた。そのため「地域まちづくり構想」策定を進めることにした。

## まちづくり構想策定にあたっての認識・骨子等

検討するにあたっての住民の基本的な目標と考え方を下記のように定めた

- 1-1 住民生活の基盤に関する長年の課題解決に道を開く。
  - ① 著しいインフラ未整備区域の生活不便を解消する。
  - ② 住民の高齢化と急速に進むゴーストタウン化を解消する。
  - ③ 不確定な行政計画によって、住民の人生計画が困難な状態に放置されている事態を解消する。
- 1-2 名古屋市民全体にとっての環境面・災害対応面での公益に寄与する
  - ① 極力少ない財政負担で、まとまった樹林地を保全できる。
  - ② 先行取得済みの樹林地・空地を含む公有地全体を早期に一般市民に開放供用することができる。
  - ③ 「健全な里山」を行政、市民、住民が協働して復活・維持する場を実現できる。
  - ④ 上記①②③の結果として、これらの森の空間や資源の活用によって、大規模災害時に避難拠点としての機能を果たすことができる。
- 1-3 以上を実現するための創造的な解決策を行政と地域との協働により導く。

### 検討会で得られた基本的な認識と今後の基本的方針

- 1 名古屋市の公園事業は予算確保が難しく、新規の公園事業への着手は大変厳しく、整備プログラムの見直しも予定されている。藤巻町全域の事業着手は長期間ないと見込まれる。
- 2 整備プログラムは現実に実行可能な確実なものに見直されることを期待するが、藤巻の「まちづくり」は、制度問題にこだわらず行政と協力して藤巻全体が緑に包まれた「里山公園」のような“まち”にしたい。そのため現行以上に里山に相応しい住宅街を目指す仕組みを考える
- 3 土地の所有状況や宅地密集度・住民の意識・緑の保全価値等にもとづき、住民居住を認める住宅密集区域と早期に公園にする樹林区域に細分化し「事業区域の選択と集中」を図ることが望ましい。
- 4 住民も行政その他と協力して樹林区域の公園化や整備、管理に協力できる仕組みを考える。

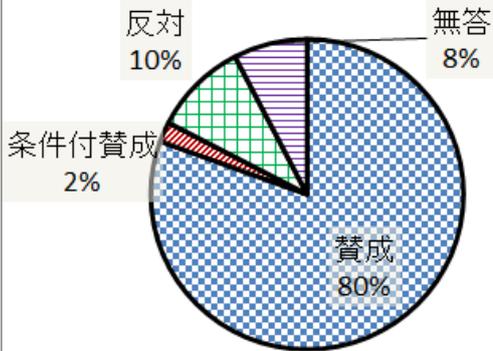
### 2014年4月に藤巻町自治会総会で決議された「まちづくり構想」の骨子

1. 現行の都市計画公園区域を変更する(すなわち藤巻町の一部を都市公園区域から除外する)
2. 【都市計画公園から除外される区域では】将来とも緑豊かな低層住宅が並ぶ住宅区域を形成し、インフラを維持・整備・改善できる状況を目指す。
3. 【都市計画公園に残る区域では】その一部に住宅と樹林地や畑地などが近接した、いわゆる「健全な里山」・「本当の暮らしの森」を構成する地域を創成することも検討する。
4. 上記に伴い、「都市計画公園から除外される区域」「都市計画公園に残る区域」それぞれに居住している住民が各自の意向に応じて両区域間を移転できる仕組み、又その際に町外への転出も可能とする仕組みの創設を目指す。
5. 上記各項目の実現にあたっては、住民、市の双方に負担の少ない方策を目指す。
6. 以上の具体的内容の検討に当たっては、住民検討会(ワークショップ)などを開催して、住民の意向を取り入れて進める。  
又、市当局や第3者にも呼びかけて、ともに「緑と住宅が共生する“まち”」のあり方を考えながら検討していくような方策を考える。

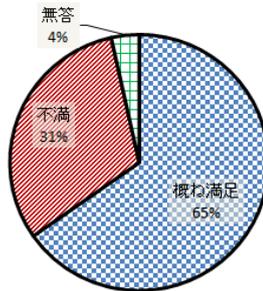
# 骨子に対するアンケート

2014年1月 回収率 90%

## 骨子の方針への賛否

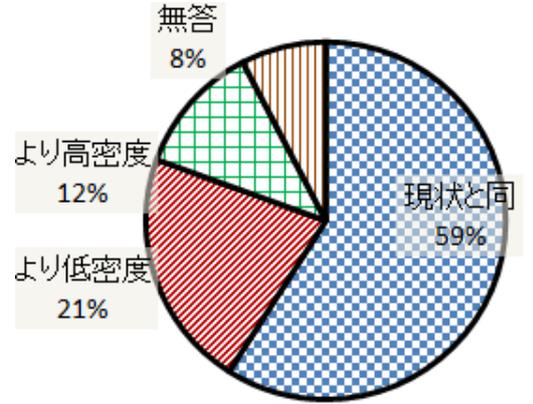


## 生活インフラ満足度



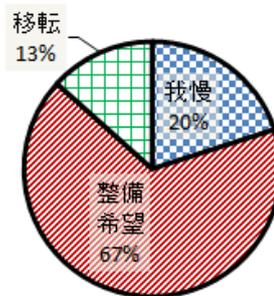
区域によって差異

## 住宅地の希望将来像

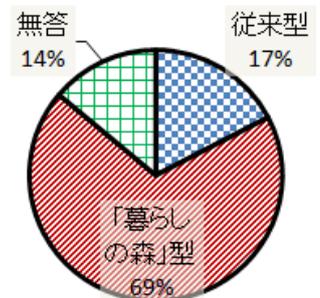


この骨子を基に住民検討会を繰り返し、また行政との意見交換会を繰り返し行った

## 不満時の対応



## 公園区域の希望将来像



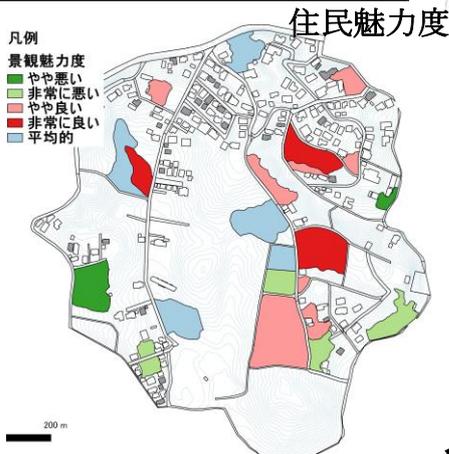
# ●「まちづくり構想」の具体的な検討 基本の確認作業

## 藤巻町内のゾーニングの具体的検討

土地の所有状況や宅地密集度・インフラ整備状況・樹林地の管理状況・住民の意識等と行政が今後とも守りたいと考えている「まとまった森（緑の質の評価）」を考慮して、大学研究者、学識経験者の協力を得て、住宅密集区域と樹林地区域にゾーニングした。

### まち歩き

藤巻の森について、住民がどこに魅力を感じ、どこを悪いと感じているかの印象調査、各エリアの樹木の状態確認、照度確認等のため住民、専門家による3回の調査を行った。



### まち歩きルート



ゾーニング藤巻町1次試案（2016年）

名古屋市緑の審議会の答申で、保護すべき樹林とされた区域は早期に公園化される方向で検討する。

（その地の住民が意思に反する立ち退きはない方策が施されることが前提）



### 住環境ゾーン



区域ごとの住民検討会を繰り返し、住環境エリアを3種類に分けてゾーニングした。このうち「森林型住環境エリア」は早期公園事業対象域に含まれる。

### 「樹林地管理のための中間組織」

このゾーニングで里山公園的な環境を整えるには、町内全居住者、行政、その他団体の協働により樹林地の維持管理のための仕組みを策定するとともに、樹林地の将来像、中長期の管理方針、直近の管理方針を協議し決定することが必要である。

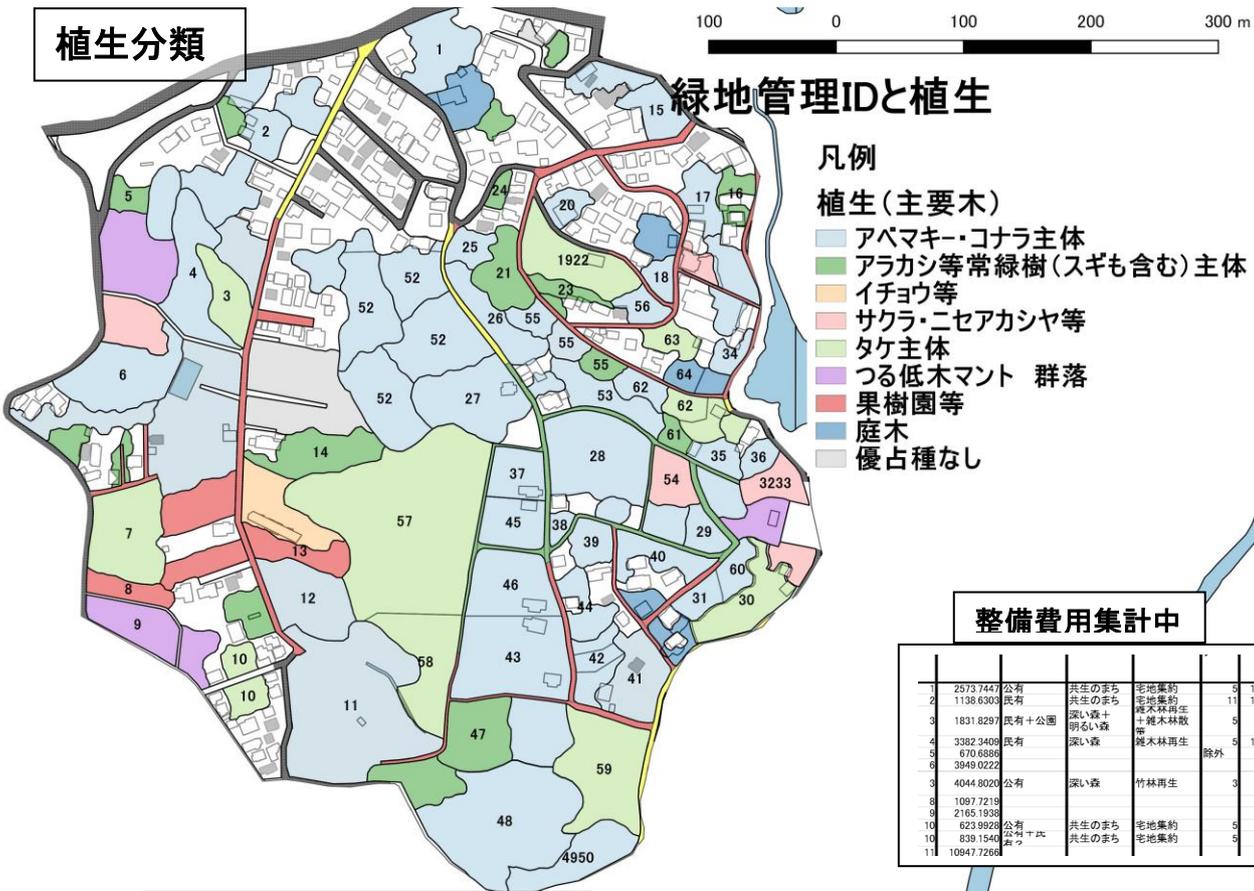
## 緑地管理の基本方針検討方法

藤巻の自然環境は、藤巻の魅力であると同時に、生活不便の一因にもなっている。この魅力を維持しながらこの地域に住み続けるためには、豊かな自然環境を放置するのではなく適正に管理する考え方「人と自然が共生するまちづくり」を進める必要がある。藤巻町では、昨年、自治会メンバーに加えて、名古屋大学研究者、緑地管理の専門家、植生・生物の専門家、地域まちづくりの専門家の参加を得て、「緑地管理組織化研究会」を開催し検討を進め、藤巻の緑地管理についての方針をまとめた。

### 研究会の経過まとめ——緑地管理方針案の検討過程

- ・藤巻の森の実態（過密度、相対照度）、各エリアの植生、希少種または特徴的な生物の有無、住民や一般市民の魅力度を専門家にも参加してもらって調査した。
- ・その上で、藤巻の森と住宅を一体として「都会のなかの里山」として維持していくために必要な森の将来像とそのための森エリア毎の緑地管理方針を行政や一般市民に提案することにした。
- ・緑地管理方針には、森の各エリアの植生や貴重種等を生かしながら、住宅に悪影響を及ぼさないこと。住民や一般市民の散策、自然観察にも適するような将来像を心掛けた。
- ・同時にそのために、現在の各エリアについて理想的な森の状態に整備する樹木伐採数、それにかかる概算費用の調査も行った。
- ・上記の算定を基に実際の緑地管理を本格的にどのように組織化するか今後の課題であり、今回は踏み込めていない。当面は一部のモデル区域を定め住民以外の参加、関係者との定期的な打ち合わせを始めたい。具体的な管理組織の姿がそこから見えてくることを期待している。

#### 植生分類



#### 緑地管理IDと植生

##### 凡例

##### 植生(主要木)

- アバマキ・コナラ主体
- アラカシ等常緑樹(スギも含む)主体
- イチヨウ等
- サクラ・ニセアカシヤ等
- タケ主体
- つる低木マント 群落
- 果樹園等
- 庭木
- 優占種なし

#### 整備費用集計中

| 番号 | 面積         | 所有    | 植生    | 整備内容  | 単価 | 総額  | その他 |
|----|------------|-------|-------|-------|----|-----|-----|
| 1  | 2573.7447  | 公有    | 共生のまち | 宅地集約  | 5  | 119 | 119 |
| 2  | 1138.6303  | 私有    | 共生のまち | 宅地集約  | 11 | 115 | 115 |
| 3  | 1831.8297  | 私有+公園 | 深い森+  | 雑木林散  | 5  | 28  |     |
| 4  | 3382.3408  | 私有    | 深い森+  | 雑木林再生 | 5  | 117 | 117 |
| 5  | 670.6888   | 公有    | 深い森   | 雑木林再生 | 除外 |     | 31  |
| 6  | 3949.0222  | 公有    | 深い森   | 竹林再生  | 3  | 63  |     |
| 7  | 4044.8020  | 公有    | 深い森   | 竹林再生  |    |     |     |
| 8  | 1097.7219  | 公有    | 共生のまち | 宅地集約  | 5  | 29  |     |
| 9  | 2165.1938  | 公有    | 共生のまち | 宅地集約  | 5  | 29  |     |
| 10 | 623.9828   | 公有+社  | 共生のまち | 宅地集約  | 5  | 39  |     |
| 11 | 839.1540   | 共有    | 共生のまち | 宅地集約  | 5  | 39  |     |
| 12 | 10947.7268 | 共有    | 共生のまち | 宅地集約  | 5  | 39  |     |

#### 研究会会議と現場調査



## ● 藤巻町まちづくり活動の経緯

|   |                          |  |  |
|---|--------------------------|--|--|
| ① | 平成20年3月<br>～平成23年2月      | 「整備プログラム」公表により、住民有志により「 <u>藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会</u> 」結成 | 「特別緑地保全地区」制度により居住継続の可能性について、 <u>少人数ごとの勉強会を重ね、（最終的に75%世帯参加）平成23年2月に住民アンケートをまとめた。</u>  |
| ② | 平成23年4月                  | 名古屋大学大学院環境学研究科村山准教授の来訪                                 | <u>住民主体の「まちづくり」によって住民の要望を実現することについての講義を受けた。</u><br>その後、③、④と並行して先生を囲む勉強会、ワークショップを継続して開催   |
| ③ | 平成23年5月                  | 名古屋市長あて「 <u>要望書</u> 」提出                                | 行政との勉強会開催を求める。   |
| ④ | 平成23年7月、8月<br>平成24年7月    | <u>名古屋市と「勉強会」3回</u>                                    | まとまった樹林地を保全する手法として、土地区画整理のシミュレーションの提示があったが、住民の望みに合致しなかった。  |
| ⑤ | 平成24年12月                 | <u>これからの活動方針を確定</u><br>(村山先生から指導を受けた方向で進める)            | <u>「名古屋市都市計画マスタープラン」の手順による、「地域まちづくり構想」「提案書」によって、「要望」する方向へ方針を固めた。</u>   |
| ⑥ | 平成25年3月<br>～平成27年3月 計12回 | 地域まちづくり助成制度によるアドバイザー派遣を受ける。(藤森幹人氏)<br>同時に村山研究室の協力      | ・ <u>構想作成の前段階として町内各エリアの住環境等を調査して冊子にまとめる。</u><br>・それをもとにして全体・小集団ごとの検討を重ねた。(最終的に75%世帯参加)<br><u>・まちづくり構想の骨子を作成</u><br><u>・上記骨子に対するアンケート実施</u> |
| ⑦ | 平成25年4月                  | <u>自治会会則改訂</u><br>活動組織を自治会の組織にする。(財政面その他)              | 「藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会」を <u>自治会下部組織「まちづくり検討チーム」プロジェクトに変更</u>   |
| ⑧ | 平成26年8月                  | <u>「まちづくり構想の骨子」を名古屋市へ提案し同時に「要望書」を提出した。</u>             | 「まちづくり構想の骨子」を提案するとともに、それをもとに「まちづくり構想」を作成するため、名古屋市に協力を願う要望書。  |
| ⑨ | 平成26年6月～                 | 名大大学院環境学研究科高取助教による指導開始                                 | 特に緑地管理構想について高取助教のご指導を頂くことになった。 <u>(森あるき まち歩き)</u>  |
| ⑩ | 平成26年11月～27年3月           | コンサルタント依頼(コンサルタント活用助成)藤森幹人氏(まちづくり構想への協力)               | 「まちづくり構想」前編作成<br>・藤巻町の歴史<br>・藤巻町の良いところ。悪いところの確認  |
| ⑪ | 平成27年5月～28年3月            | 同上   | <u>「まちづくり構想」作成完成</u><br>・「住宅と樹林地のゾーニング」<br>・「実現のために住民で行うべきこと」他   |
| ⑫ | 平成28年6月～29年3月            | 地域まちづくり活動団体助成<br>眞弓浩二氏 長谷川泰洋氏<br>高取先生、藤森幹人氏らの協力        | ・「藤巻の“さと”を育む仕組みの研究」<br><u>「樹林地の将来像と管理方針」を立案した</u><br><u>・小冊子「藤巻のさと構想」を作成</u>   |
| ⑬ | 平成29年7月                  | <u>整備プログラム</u> の見直しに際しての <u>要望書を市に提出</u>               | <u>藤巻町住民の総意である「藤巻のさと構想」の尊重を求める</u>   |